

令和3年度 京都府総合評価競争入札委員会（第2回）議事概要

開催日時及び場所	令和4年3月15日（火） 午後2時00分～3時15分 ホテル ルビノ京都堀川 加茂の間	
出席委員氏名（職業）	委員長 谷口 栄一（京都大学名誉教授） 委員 今井 祐三（近畿地方整備局京都国道事務所副所長） 委員 武田 字浦（国立明石工業高等専門学校准教授）	
議 事 概 要	<p>1 開会 [あいさつ（能勢総務部副部長）]</p> <p>2 議事</p> <p>（1）総合評価競争入札（簡易型）落札者決定基準の改正について [公開]</p> <p>（2）総合評価競争入札（標準型）の落札者決定基準について [非公開]</p>	
委員からの意見・質問 とそれに対する回答等	意見・質問	回 答 等
	別紙のとおり	別紙のとおり

別紙

2 議事

(1) 総合評価競争入札（簡易型）の落札者決定基準の改正について

意見・質問	回答等
◇ 簡易型とは、何を指すのか。	◇ 評価項目を個別工事毎に設定する標準型以外の技術重視型、地域活性型を簡易型としている。過去に国において使われており、それを踏襲したものであるが、総合評価の種類については複雑となっており、分かりづらいという御意見もいただいているため、簡易型という表現をなくすなど簡素化を図りたいと考えている。
◇ くじ引きが多発している原因について、最低制限価格や低入札調査基準価格を公表しているわけではないが、歩掛や単価を公表していることから、相当正確に推定できるためくじ引きが発生しているということか。	◇ そのとおりである。
◇ 短期間での集中的な受注の対策について、資料p, 11の評価項目に、短期間に同一の発注エリアで開札された工事とあるが、同一エリアや対象期間の定義は。	◇ 各土木事務所で入札参加者の対象エリアの運用が異なる。期間については検討中のため、ガイドラインで明記したいと考えている。
◇ 説明資料の中の落札者決定基準に関する部分で、橋梁工事等と記載されているが、橋梁工事以外も対象となるのか。また、橋梁工事等と明記してしまうと、受注者は他にも対象工事があると認識してしまうのではないか。	◇ 橋梁の新設、補修・補強、法面工事の3つを想定しており、対象工事についてはガイドラインに具体的に明記したいと考えている。
◇ 橋梁工事については、橋梁メーカーが入札参加されることを想定されていると思うが、法面工事だと土木一式工事に含めて発注されることもあると思われる。その場合、別の工種における実績証明書でも評価をすることになるのか。	◇ あくまで法面工事を法面専門工事業者のみが参加できる条件で発注する場合を想定しており、入札不調になりやすい小規模な法面工事に対して実績証明書を発行し、受注意欲が高い大規模な法面工事で評価をすることを考えている。土木一式工事に含まれる法面工事を評価するこ

とは考えていない。また、広範囲の災害により大規模な法面崩壊が全国的に発生すると法面専門工事業者が引く手数多となり、大規模な法面工事であっても入札不調となる可能性がある。そのような場合にも、実績証明書があることで、受注意欲を向上させて、入札不調を回避できるのではないかと考えている。

◇ それぞれ専門工事の実績証明書は、対応する専門工事の入札において評価する、ということか。

◇ そのとおりである。

令和3年度第2回京都府建設工事総合評価競争入札委員会次第

日 時 令和4年3月15日(火)

午後2時～3時30分

場 所 ルビノ京都堀川 加茂の間

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 総合評価競争入札(簡易型)落札者決定基準の改正について

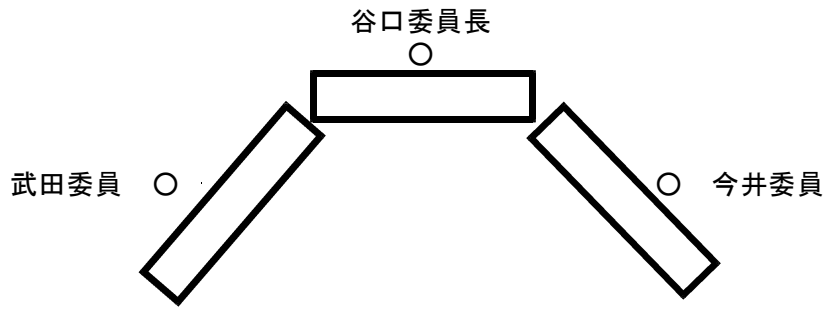
(2) 総合評価競争入札(標準型)の落札者決定基準について (※非公開審議)

4 閉 会

令和3年度第2回京都府建設工事総合評価競争入札委員会座席図

日時：令和4年3月15日

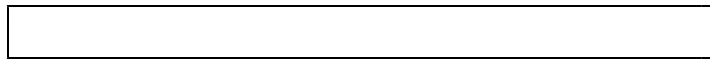
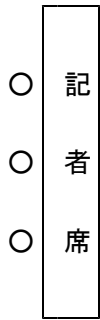
場所：ホテルルビノ京都堀川
加茂の間



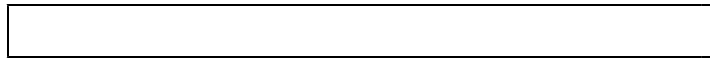
○ 発注課説明者 ○ 発注課説明者 ○ ○ 林理事 ○ 能勢副部長 ○ 井関課長



○ 発注課補助者 ○ 発注課補助者 ○ ○ 田村参事 ○ 采尾主幹 ○ 西村参事

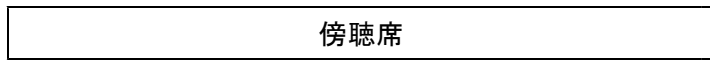


○ ○ ○ ○ ○ ○ 植田主幹



○ ○ ○ ○ ○ ○

—
出
入
口



○ ○ ○ ○ ○ ○

「京都府建設工事総合評価競争入札委員会」委員名簿

令和3年4月1日現在(敬称略、五十音順)

役職	氏名	所属等	任期
委員長	たにぐち えいいち 谷口 栄一	京都大学名誉教授	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日
委員	いまい ゆうぞう 今井 祐三	国土交通省近畿地方整備局 京都国道事務所 副所長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日
	たけだ なほ 武田 字浦	国立明石工業高等専門学校 准教授	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日

総合評価競争入札 委員会

令和4年3月15日

指導検査課

変更内容

【内容】

(検討事項)

- 1 落札者決定基準に関すること
 - ・ 橋梁工事等の不調・不落の対策について

- 2 評価項目に関すること
 - ・ 短期間での集中的な受注の対策について
(品質確保と働きやすい環境確保の推進)

 - ・ 専任を要しない工事における配置予定技術者の評価について

橋梁工事等の不調・不落の対策について（現状）

【現状と課題】

京都府の橋梁上部工等において、入札不調が多発し、4回入札不調となっている事例も発生。

京都府のインフラを適正に保全していくことができない状態が、既に発生している。

【対応策】

入札の不調・不落到りやすい橋梁工事等にインセンティブを付与することで入札意欲を向上させ、不調・不落の解消の向上を図る。

- 入札の不調・不落到りやすい橋梁工事等をあらかじめ発注者が指定し、その工事を完成させた者に実績証明書を発行
- 実績証明書が評価値に加味される「橋梁等発注者指定工事評価タイプ」を創設し、入札の集中が見込まれる工事で適用

橋梁工事等の不調・不落の対策について（基準）

加算点評価項目		配点	地域活性化型			
			スタンダード	発注者指定 工事評価	橋梁等発注者 指定工事評価	
施工計画	品質管理	2	-	-	△	
	施工管理・安全管理等	2(4)	△	△	△	
配置予定技術者	同規模工事の監理技術者又は主任技術者としての最高評点（所有する国家資格）	1	○	-	○	
	技術者の継続教育（CPD）	0.8	○	-	○	
	若手又は女性技術者の配置	1	-	-	△	
建設機械保有	経営事項審査において加点対象となる建設機械の保有状況	1	○	○	-	
表彰	京都府地域づくり優良工事施工者表彰	1	○	△	-	
働き方改革への取組	週休2日工事の取組・実績	1	-	-	△	
生産性向上への取組	ICT活用工事の取組・実績	1	-	-	△	
地域調達・雇用	府内企業の下請	施工体制における府内企業の下請の状況	○	○	○	
	府内資材調達	指定資材の府内調達の状況	○	○	○	
	雇用	「技術職員数」の維持	0.5	○	○	-
		各業種毎に雇用している「技術職員数」	0.5	○	○	-
	CCUSの活用	CCUSへの事業者登録及び活用	1	-	△	△
地域への貢献	地域維持業務の実績	冬期維持管理部門（除雪等業務委託）又は維持修繕部門（小修繕工事）の実績	1	△	△	-
	災害協定の締結	工事箇所を所管する土木事務所長と災害協定を締結している団体の構成員				
	災害協定の有無	災害協定の締結の有無	0.5	△	△	-
	発注者指定工事の受注実績	発注者指定工事の受注実績	1	-	○	○
	発注者指定工事の企業としての成績	発注者指定工事の企業としての最高評点	1	-	-	○
その他	緊急時の現場対応	主たる営業所の所在地（仮たる営業所でも可）	1	△	△	△※1
	受注実績	発注年度の4月1日から公告日までの受注実績	1	-	-	-
	自由枠（チャレンジ枠）	発注者が提示する内容への取組み	1	-	-	-
合計（最大）		※上限15点	13.3	13.5	16.9※	
合計（最小）		※下限8点	8.8	7※	7.8※	

【変更点】

- ①発注者指定工事の最高評定を評価する評価項目を追加
- ② 橋梁等発注者指定工事の評価するタイプを創設

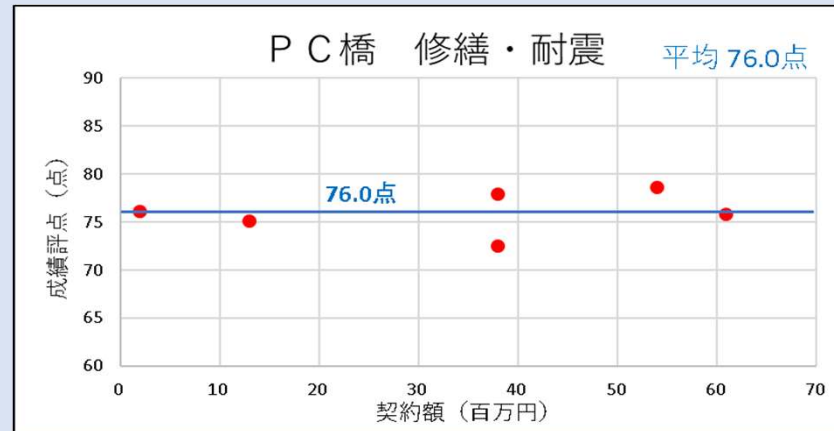
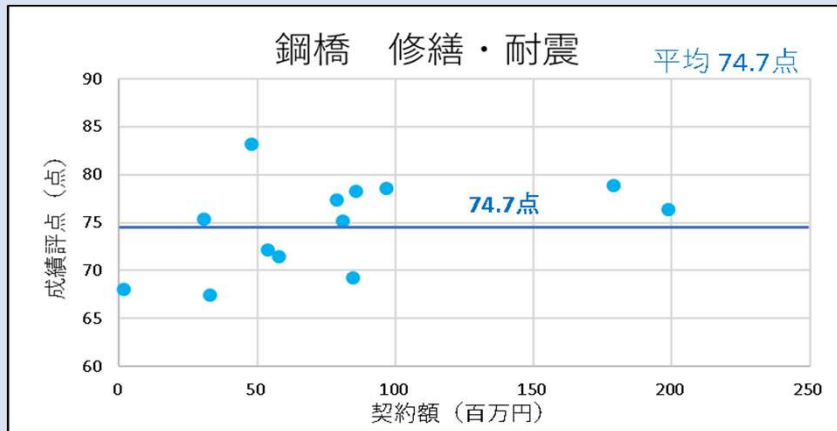
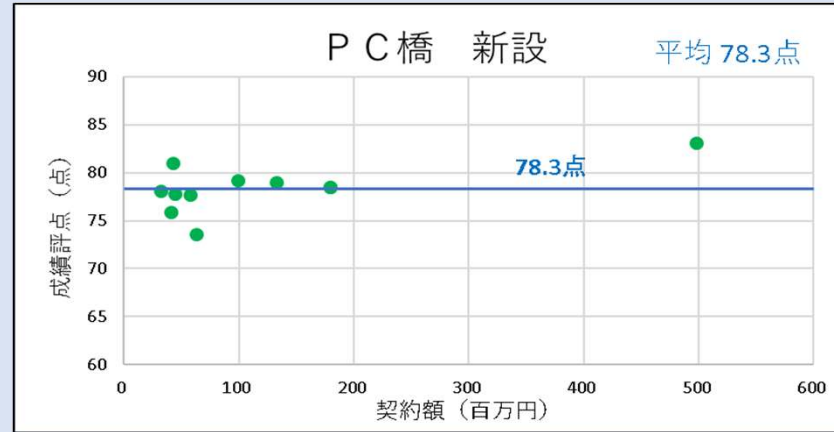
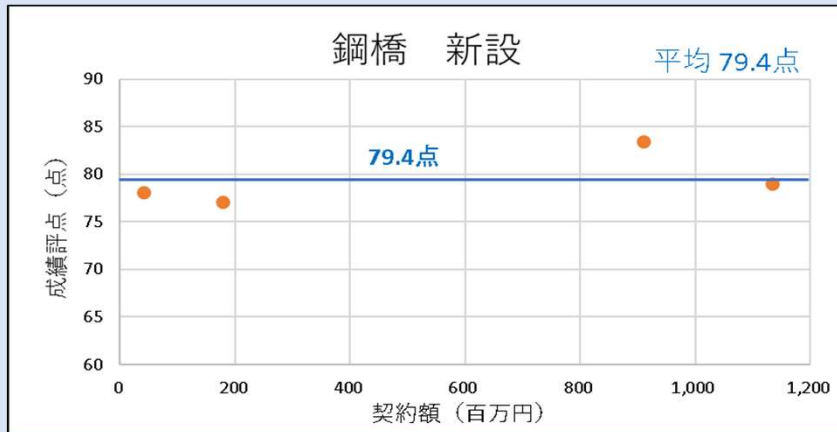
【評価項目（案）】

発注者指定工事の受注実績	
評価内容	加算点
発注者指定工事の受注実績が2件以上の者	1.0点
発注者指定工事の受注実績が1件の者	0.5点
受注実績がない者	0点

発注者指定工事の企業としての最高評点	
評価内容	加算点
80点以上	1.0点
75点以上80点未満	0.5点
75点未満、実績無し、又は調査基準価格未満の入札を行った者	0点

橋梁工事等の不調・不落の対策について（成績評定）

＜参考＞橋梁工事の成績評定（H26～R2）

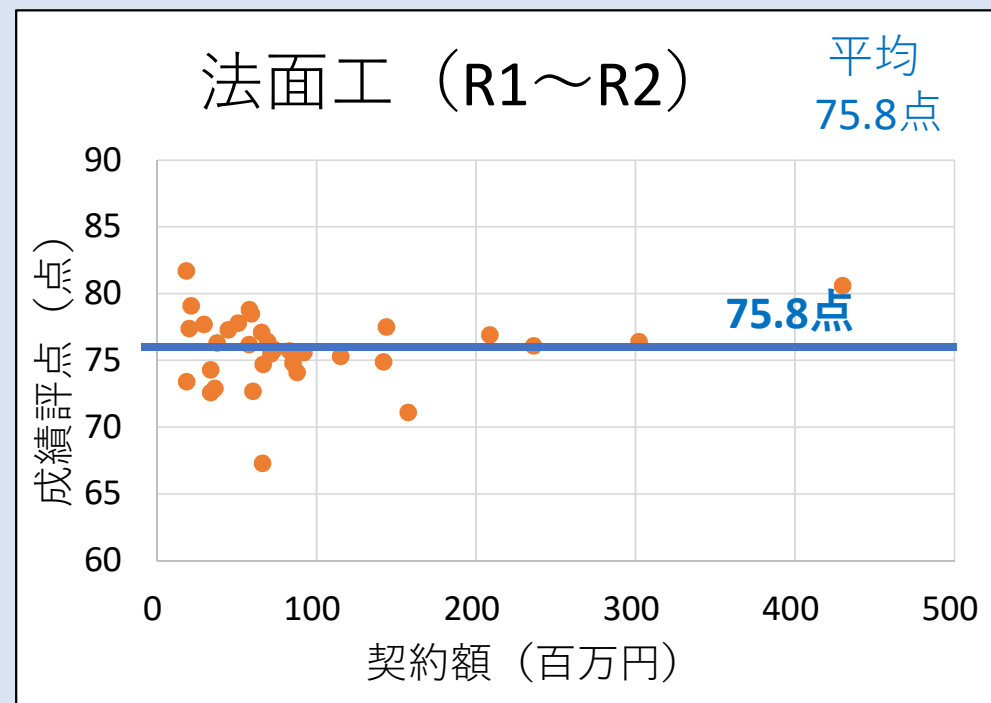
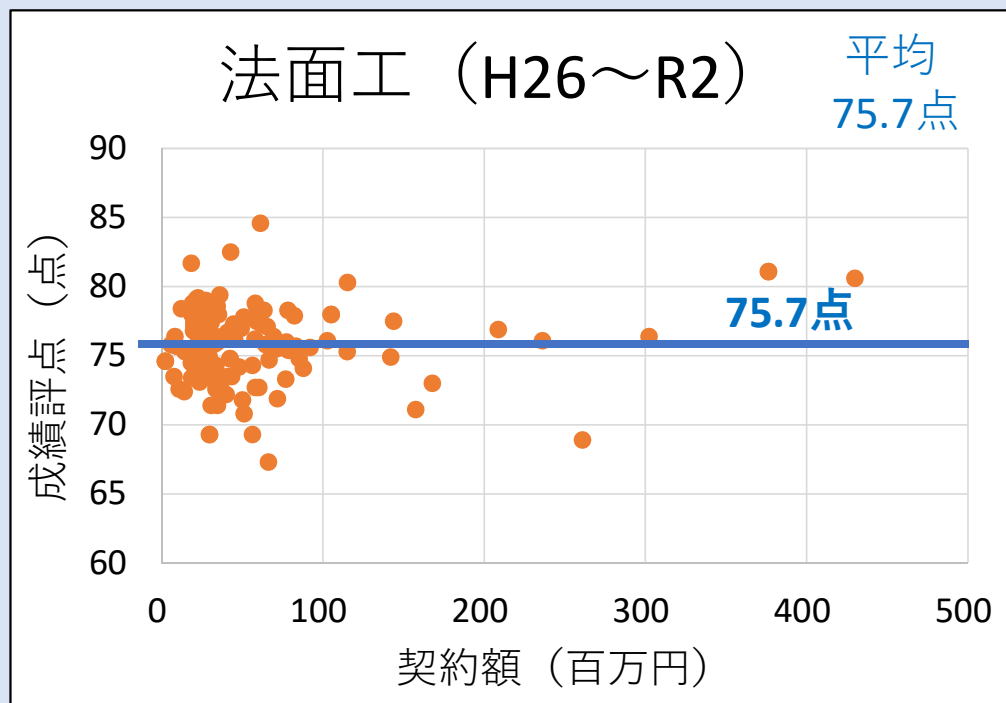


①鋼橋及びPC橋の平均点は、概ね75～80点となっている。

②大規模な橋梁工事は、評定点が比較的高い傾向となっている。

橋梁工事等の不調・不落の対策について（成績評定）

＜参考＞法面工事の成績評定



H26～R2とR1～R2の平均点は、概ね変わらない。

変更内容

【内容】

(検討事項)

- 1 落札者決定基準に関すること
 - ・ 橋梁工事等の不調・不落の対策について

- 2 評価項目に関すること
 - ・ 短期間での集中的な受注の対策について
(品質確保と働きやすい環境確保の推進)

 - ・ 専任を要しない工事における配置予定技術者の評価について

短期間での集中的な受注の対策について

【現状】

近年、一般競争入札を始め総合評価競争入札においても、最低制限価格によるくじ引きの発生確率が上昇している。

くじ引きの発生状況（R1～R3）

※ 対象は京都府発注工事
※ R3は、4月～11月のデータ

■一般競争入札（総合評価以外）

土木一式	R1	R2	R3※
発注件数	583	455	347
くじ引き発生件数	414	407	312
くじ引き発生率	71.0%	89.5%	89.9%

舗装	R1	R2	R3※
発注件数	76	63	67
くじ引き発生件数	69	58	59
くじ引き発生率	90.8%	92.1%	88.1%

■総合評価競争入札

土木一式	R1	R2	R3※
発注件数	120	143	91
くじ引き発生件数	14	21	26
くじ引き発生率	11.7%	14.7%	28.6%

舗装	R1	R2	R3※
発注件数	38	37	27
くじ引き発生件数	13	19	25
くじ引き発生率	34.2%	51.4%	92.6%

短期間での集中的な受注の対策について

【課題】

- (1) くじ引きによる落札が多発する中で受注するためには、手当たり次第に入札参加することとなり、期せずして短期間に集中して受注する可能性がある。結果として、工事受注の平準化が出来ず、休暇取得など働き方改革の推進に影響を与える恐れがある。
- (2) 工事受注がくじ引きに左右される状況下では計画的な経営が困難となり、設備投資や正規雇用に影響を及ぼすことが危惧される。
- (3) 短期間での複数受注により業務が集中することで、工事の品質低下が懸念される。

【対応策】

入札参加の機会は維持しつつ、くじ引きによる短期間での集中的な受注を回避することで、品質確保と計画的な経営を両立し、将来的に安定した地域の守り手確保・育成を推進する。

○総合評価において、短期間での集中的な受注を抑制できるよう受注実績に関する選択評価項目を創設

短期間での集中的な受注の対策について（適用する評価型）

将来的な地域の守り手の確保・育成は、建設業界にかかる大きな課題であり、従来の総合評価入札を行ってきた工事のみでなく、広く適用していく必要がある。

【総合評価（地域活性型）】

総合評価競争入札を行ってきた工事に対し、あらたに評価項目を追加することで、品質確保とともに働き方改革の推進に対応。

【総合評価（地域貢献優先型）】

これまで価格競争入札を行ってきたような工事に対しても、評価項目が限定される総合評価競争入札を積極的に活用することによって、短期間の集中的な受注の抑制を図る。

【総合評価（標準型）】

比較的規模の大きい企業を対象としており、短期間での複数受注による弊害を考慮する必要性は低い。

短期間での集中的な受注の対策について（評価項目）

【目的】

短期間での複数受注による業務集中によって引き起こされる品質低下の恐れが少なく、働きやすい環境の確保が期待できる企業の評価

【評価項目（案）】

短期間における受注実績のない者	
評価内容	加算点
短期間に同一の発注エリアで開札された工事の受注実績が0件の者	0.0001点
上記以外の者	0点

※ くじ引きによる集中受注を回避するため、入札価格や他の加算点へ影響を与えない加算点を設定

短期間での集中的な受注の対策について（評価値試算例）

<参考> 評価値の計算事例

[計算式] <small>(調査基準価格以上の場合)</small>	$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}} = \frac{\text{標準点 (100点)} + \text{加算点 (8~15点)}}{\text{入札価格 (億円)}}$
--	---

【標準点 100点・加算点 8.0点・入札価格 0.5億円 の場合】

■比較ケース①

業者	評価	標準点	加算点	入札価格	評価値	結果
A	実績 0 件	100	<u>8.0001</u>	50,000,000円	216.000200	落札
B	実績 1 件	100	<u>8.0</u>	50,000,000円	216.000000	

A 評価値 = $\frac{100 + 8.0001}{0.5} = 216.000200$

B 評価値 = $\frac{100 + 8.0}{0.5} = 216.000000$

■比較ケース②

業者	評価	標準点	加算点	入札価格	評価値	結果
B	実績 1 件	100	<u>8.0</u>	<u>50,000,000円</u>	216.000000	落札
C	実績 0 件	100	<u>8.0001</u>	<u>50,001,000円</u>	215.995880	

B 評価値 = $\frac{100 + 8.0}{0.5} = 216.000000$

C 評価値 = $\frac{100 + 8.0001}{0.50001} = 215.995880$

短期間での集中的な受注の対策について（基準）

総合評価（技術重視型・地域活性型）での落札者決定基準（案）

加算点評価項目		配点	技術重視型	地域活性型								
				スタンダード	若手・女性	受注機会	発注者指定 工事評価	週休2日	ICT活用	企業チャレンジ	企業チャレンジ2	
施工計画	品質管理	2	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
	施工管理・安全管理等	2(4)	○	△	△	△	△	△	△	○	△	
配置予定技術者	同規模工事の監理技術者又は主任技術者としての最高評点（所有する国家資格）	1	○	○	-	○	-	△	△	-	-	
	技術者の継続教育（CPD）	0.8	○	○	-	○	-	△	△	-	-	
	若手又は女性技術者の配置	1	-	-	○	-	-	-	-	-	-	
建設機械保有	経営事項審査において加算対象となる建設機械の保有状況	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
表彰	京都府地域づくり優良工事施工表彰	1	○	○	-	△	△	△	△	-	-	
働き方改革への取組	週休2日工事の取組・実績	1	△	-	-	-	-	○	-	-	△	
生産性向上への取組	ICT活用工事の取組・実績	1	△	-	-	-	-	-	○	-	△	
地域調達・雇用	府内企業の下請	施工体制における府内企業の下請の状況	3	○	○	○	○	○	○	○	○	
	府内資材調達	指定資材の府内調達の状況	1	○	○	○	○	○	○	○	○	
	雇用	「技術職員数」の維持	0.5	○	○	○	○	○	○	○	△	
		各業種毎に雇用している「技術職員数」	0.5	○	○	○	○	○	○	○	△	
CCUSの活用	CCUSへの事業者登録及び活用	1	△	△	△	△	△	△	△	△		
地域への貢献	地域維持業務の実績	冬期維持管理部門（除雪等業務委託）又は維持修繕部門（小修繕工事）の実績	1	△	△	△	△	△	△	-	-	
	災害協定の締結	工事箇所を所管する土木事務所長と災害協定を締結している団体の構成員										
	災害協定の有無	災害協定の締結の有無	0.5	△	△	△	△	△	△	△	△	
その他	発注者指定工事の受注実績	発注者指定工事の受注実績	1	-	-	-	○	-	-	-	-	
	緊急時の現場対応	主たる営業所の所在地	1	△	△	△	△	△	△	△	△	
	受注実績	発注年度の4月1日から公告日までの受注実績	1	-	-	-	○	-	-	-	△	
	短期間の集中受注	短期間における受注実績がない者	0.0001	-	△	△	-	△	△	△	△	
自由枠（チャレンジ枠）	発注者が提示する内容への取組み	1	-	-	-	-	-	-	-	△		
合計（最大）	※上限15点			20.3 ^{**}	14.3001	12.5001	15.3 ^{**}	13.5001	15.3001 ^{**}	15.3001 ^{**}	10.5001	14.5001 ^{**}
合計（最小）	※下限8点			12.8	8.8	7 ^{**}	8.8	7 ^{**}	7 ^{**}	7 ^{**}	8	5 ^{**}

【変更点】

- ① 短期間での集中的な受注を回避するため、受注実績がない者を評価する評価項目を追加

短期間での集中的な受注の対策について（基準）

総合評価（地域貢献優先型）での落札者決定基準（案）

加算点評価項目		配点	地域貢献優先型		
			変更前	変更後	
地域貢献	災害協定の締結	工事箇所を所管する土木事務所長と災害協定を締結している企業	0.0001	○	△
	短期間の集中受注	短期間における受注実績がない者	0.0001	—	△
合計(最大)				0.0001	0.0002
合計(最小)				0.0001	0.0001

※評価項目の両方又はどちらか一方を適用

【変更点】

- ① 短期間での集中的な受注を回避するため、受注実績のない者を評価する評価項目を追加
- ② 短期間の集中受注の項目追加に伴い、災害協定の締結の評価項目を必須から選択へ変更

変更内容

【内容】

(検討事項)

- 1 落札者決定基準に関すること
 - ・ 橋梁工事等の不調・不落の対策について

- 2 評価項目に関すること
 - ・ 短期間での集中的な受注の対策について
(品質確保と働きやすい環境確保の推進)

 - ・ 専任を要しない工事における配置予定技術者の評価について

専任を要しない工事における配置予定技術者の評価について

【現状】

技術者の専任を要しない工事(3,500万円未満)では、同一の技術者が複数の工事に従事することができるため、加算点の高い配置予定技術者で複数工事に応募可能

＜配置予定技術者の評価＞

加算点評価項目	評 価 内 容		加算点			
	技術者としての最高評点				(所有する国家資格)	
	予定価格2,500万円以上の土木一式工事及び舗装工事の場合				(予定価格2,500万円未満の土木一式工事の場合)	
同規模工事の 監理技術者又は 主任技術者としての 最高評点 (所有する国家資格)	80点以上		(1級 国家資格者)		1	(1)
	77.5点以上 80点未満				0.9	
	75点以上 77.5点未満				0.8	
	72.5点以上 75点未満				0.7	
	70点以上 72.5点未満				0.6	
	67.5点以上 70点未満		(2級 国家資格者)		0.5	(0.5)
	65点以上 67.5点未満				0.4	
	65点未満、実績なし又は調査基準価格未満の入札を行った者		(その他技術者又は調査基準価格未満の入札を行った者)		0	(0)

専任を要しない工事における配置予定技術者の評価について

【課題】

- (1) 加算点の高い配置予定技術者により複数工事の総合評価競争入札に応札することができるため、特定の企業が有利になる。
- (2) 一人の技術者が複数の工事の技術者となることにより、特定の技術者への業務集中や、これによる工事の品質低下が懸念される。

【対応策】

○配置予定技術者が複数の工事に従事する場合は、従事している工事数に応じ、加算点を減点する。

【評価の方法（減点方法）】

◆加算点 + { (-0.1) × 従事している工事の件数 }

【事例】

- ・ 同規模工事の監理技術者又は主任技術者としての最高評点 : 80点以上（加算点1.0点）
- ・ 配置予定技術者が従事している工事の件数 : 2件
 - 1.0点 + { (-0.1点) × 2件 } = 0.8点

変更内容

【内容】

(その他)

評価項目の適用方法等の修正

評価項目の適用方法等の修正（地域活性化型）

加算点評価項目	配点	技術重視型	地域活性化型										
			スタンダード	若手・女性	受注機会	発注者指定 工事評価	橋梁等発注者 指定工事評価	週休2日	ICT活用	企業チャレンジ1	企業チャレンジ2		
施工計画	品質管理	2	○	-	-	-	-	△	-	-	-	-	
	施工管理・安全管理等	2(4)	○	△	△	△	△	△	△	△	○	△	
配置予定技術者	同規模工事の監理技術者又は主任技術者としての最高評点（所有する国家資格※2）	1	○	○	-	○	-	○	△	△	△※2	△※2	
	技術者の継続教育(CPD)	0.8	○	○	-	○	-	○	△	△	-	-	
	若手又は女性技術者の配置	1	-	-	○	-	-	△	-	-	-	-	
建設機械保有	経営事項審査において加算対象となる建設機械の保有状況	1	○	○	○	○	○	-	○	○	△	△	
表彰	京都府地域づくり優良工事施工者表彰	1	○	○	△	△	△	-	△	△	-	-	
働き方改革への取組	週休2日工事の取組・実績	1	△	-	-	-	-	△	○	-	-	△	
生産性向上への取組	ICT活用工事の取組・実績	1	△	-	-	-	-	△	-	○	-	△	
地域調達・雇用	府内企業の下請	施工体制における府内企業の下請の状況	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	府内資材調達	指定資材の府内調達の状況	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	雇用	「技術職員数」の維持	0.5	○	○	○	○	-	○	○	○	△	
		各業種毎に雇用している「技術職員数」	0.5	○	○	○	○	-	○	○	○	△	
	CCUSの活用	CCUSへの事業者登録及び活用	1	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
地域への貢献	地域維持業務の実績	冬期維持管理部門(除雪等業務委託)又は維持修繕部門(小修繕工事)の実績	1	△	△	△	△	-	△	△	-	-	
	災害協定の締結	工事箇所を所管する土木事務所長と災害協定を締結している団体の構成員											
	災害協定の有無	災害協定の締結の有無	0.5	△	△	△	△	-	△	△	△	△	
	発注者指定工事の受注実績	発注者指定工事の受注実績	1	-	-	-	-	○	○	-	-	-	
その他	発注者指定工事の企業としての成績	発注者指定工事の企業としての最高評点	1	-	-	-	-	○	-	-	-	-	
	緊急時の現場対応	主たる営業所の所在地(従たる営業所でも可)※1	1	△	△	△	△	△※1	△	△	△	△	
	受注実績	発注年度の4月1日から公告日までの受注実績	1	-	-	-	○	-	-	-	-	△	
	短期間の集中受注	短期間における受注実績がない者	0.0001	-	△	△	-	△	-	△	△	△	
	自由枠(チャレンジ枠)	発注者が提示する内容への取組み	1	-	-	-	-	-	-	-	-	△	
合計(最大)		※上限15点		20.3※	14.3001	12.5001	15.3※	13.5001	16.8※	15.3001※	15.3001※	11.5001	15.5001※
合計(最小)		※下限8点		12.8	8.8	7※	8.8	7※	7.8※	7※	7※	7※	4※

【修正点】

- ①橋梁等発注者指定工事評価タイプでは、緊急時の現場対応の評価項目において、主たる営業所その他、従たる営業所も評価できるものとして評価範囲を拡大
- ②企業チャレンジ・企業チャレンジ2タイプでは、配置予定技術者の評価項目において、一定の条件下で（所有する国家資格）の評価内容を選択できるように変更
- ③企業チャレンジ・企業チャレンジ2タイプでは、建設機械保有の評価項目を必須項目から選択項目に変更

② 「配置予定技術者」の評価項目の修正点

【配置予定技術者】

企業チャレンジ及び企業チャレンジ2タイプでは、参入機会を確保するため、予定価格4,500万円未満の土木一式工事の場合、配置予定技術者の評価項目において、「所有する国家資格」の評価内容も選択できるように変更

加算点評価項目	評価内容		加算点	
	技術者としての最高評点	(所有する国家資格)		
	予定価格2,500万円以上の土木一式工事及び舗装工事の場合	(予定価格2,500万円未満の土木一式工事の場合) [企業チャレンジ・企業チャレンジ2] 予定価格4,500万円未満の土木一式工事で適用可		
同規模工事の 監理技術者又は 主任技術者としての 最高評点 (所有する国家資格)	80点以上	(1級 国家資格者)	1	(1)
	77.5点以上 80点未満		0.9	
	75点以上 77.5点未満		0.8	
	72.5点以上 75点未満		0.7	
	70点以上 72.5点未満		0.6	
	67.5点以上 70点未満	(2級 国家資格者)	0.5	(0.5)
	65点以上 67.5点未満		0.4	
	65点未満、実績なし又は調査基準価格未満の入札を行った者	(その他技術者又は調査基準価格未満の入札を行った者)	0	(0)

③ 企業チャレンジタイプ・企業チャレンジ2タイプの修正点

加算点評価項目	配点	地域活性化型					
		企業チャレンジ		企業チャレンジ2			
		変更前	変更後	変更前	変更後		
施工計画	品質管理	2	-	-	-	-	
	施工管理・安全管理等	2(4)	○	○	△	△	
配置予定技術者	同規模工事の監理技術者又は主任技術者としての最高評点 (※所有する国家資格)	1	-	△*	-	△*	
	技術者の継続教育(CPD)	0.8	-	-	-	-	
	若手又は女性技術者の配置	1	-	-	-	-	
建設機械保有	経営事項審査において加点対象となる建設機械の保有状況	1	○	△	○	△	
表彰	京都府地域づくり優良工事施工者表彰	1	-	-	-	-	
働き方改革への取組	週休2日工事の取組・実績	1	-	-	△	△	
生産性向上への取組	ICT活用工事の取組・実績	1	-	-	△	△	
地域調達・雇用	府内企業の下請	施工体制における府内企業の下請の状況	3	○	○	○	○
	府内資材調達	指定資材の府内調達の状況	1	○	○	○	○
	雇用	「技術職員数」の維持	0.5	○	○	△	△
		各業種毎に雇用している「技術職員数」	0.5	○	○	△	△
CCUSの活用	CCUSへの事業者登録及び活用	1	△	△	△	△	
地域への貢献	地域維持業務の実績	冬期維持管理部門(除雪等業務委託)又は維持修繕部門(小修繕工事)の実績	1	-	-	-	-
	災害協定の締結	工事箇所を所管する土木事務所長と災害協定を締結している団体の構成員					
	災害協定の有無	災害協定の締結の有無	0.5	△	△	△	△
	発注者指定工事の受注実績	発注者指定工事の受注実績	1	-	-	-	-
発注者指定工事の企業としての成績	発注者指定工事の企業としての最高評点	1	-	-	-	-	
その他	緊急時の現場対応	主たる営業所の所在地(従たる営業所でも可)	1	△	△	△	△
	受注実績	発注年度の4月1日から公告日までの受注実績	1	-	-	△	△
	短期間の集中受注	短期間における受注実績がない者	0.0001	△	△	△	△
	自由枠(チャレンジ枠)	発注者が提示する内容への取組み	1	-	-	△	△
合計(最大) ※上限15点			10.5001	11.5001	14.5001**	15.5001**	
合計(最小) ※下限8点			8	7**	5**	4**	

【変更点】

- ① 配置予定技術者を選択項目として追加
- ② 建設機械保有を必須項目から選択項目に変更

落札者決定基準（案）

技術重視型・地域活性型

加算点評価項目		配点	技術重視型	地域活性型									
				スタンダード	若手・女性	受注機会	発注者指定 工事評価	橋梁等発注者 指定工事評価	週休2日	ICT活用	企業チャレンジ1	企業チャレンジ2	
施工計画	品質管理	2	○	-	-	-	-	△	-	-	-	-	
	施工管理・安全管理等	2(4)	○	△	△	△	△	△	△	△	○	△	
配置予定技術者	同規模工事の監理技術者又は主任技術者としての最高評点（所有する国家資格）	1	○	○	-	○	-	○	△	△	△※2	△※2	
	技術者の継続教育（CPD）	0.8	○	○	-	○	-	○	△	△	-	-	
	若手又は女性技術者の配置	1	-	-	○	-	-	△	-	-	-	-	
建設機械保有	経営事項審査において加算対象となる建設機械の保有状況	1	○	○	○	○	○	-	○	○	△	△	
表彰	京都府地域づくり優良工事施工者表彰	1	○	○	-	△	△	-	△	△	-	-	
働き方改革への取組	週休2日工事の取組・実績	1	△	-	-	-	-	△	○	-	-	△	
生産性向上への取組	ICT活用工事の取組・実績	1	△	-	-	-	-	△	-	○	-	△	
地域調達・雇用	府内企業の下請	施工体制における府内企業の下請の状況	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	府内資材調達	指定資材の府内調達の状況	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	雇用	「技術職員数」の維持	0.5	○	○	○	○	○	-	○	○	○	△
		各業種毎に雇用している「技術職員数」	0.5	○	○	○	○	○	-	○	○	○	△
CCUSの活用	CCUSへの事業者登録及び活用	1	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
地域への貢献	地域維持業務の実績	冬期維持管理部門（除雪等業務委託）又は維持修繕部門（小修繕工事）の実績	1	△	△	△	△	△	-	△	△	-	
	災害協定の締結	工事箇所を所管する土木事務所長と災害協定を締結している団体の構成員	0.5	△	△	△	△	△	-	△	△	△	
	災害協定の有無	災害協定の締結の有無	0.5	△	△	△	△	△	-	△	△	△	
	発注者指定工事の受注実績	発注者指定工事の受注実績	1	-	-	-	-	○	○	-	-	-	
その他	発注者指定工事の企業としての成績	発注者指定工事の企業としての最高評点	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	緊急時の現場対応	主たる営業所の所在地（従たる営業所でも可）	1	△	△	△	△	△	△※1	△	△	△	
	受注実績	発注年度の4月1日から公告日までの受注実績	1	-	-	-	○	-	-	-	-	△	
	短期間の集中受注	短期間における受注実績がない者	0.0001	-	△	△	-	△	-	△	△	△	
	自由枠（チャレンジ枠）	発注者が提示する内容への取組み	1	-	-	-	-	-	-	-	-	△	
合計（最大）		※上限15点	20.3※	14.3001	12.5001	15.3※	13.5001	16.8※	15.3001※	15.3001※	11.5001	15.5001※	
合計（最小）		※下限8点	12.8	8.8	7※	8.8	7※	7.8※	7※	7※	8	4※	

地域貢献優先型

加算点評価項目		配点	地域貢献優先型
地域貢献	災害協定の締結	0.0001	△
	短期間の集中受注	0.0001	△
合計（最大）			0.0002
合計（最小）			0.0001

※1 橋梁等発注者指定工事評価タイプでは、「緊急時の現場対応」の評価項目において、（ ）書き【従たる営業所でも可】を適用するものとする。

※2 企業チャレンジ・企業チャレンジ2タイプで、予定価格4,500万円未満の土木一式工事の場合は、「配置予定技術者」の評価項目において、（ ）書き【所有する国家資格】を適用することができる。